

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和元年6月27日（木）午後1時30分～午後4時20分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、渋谷警務部長、滝口生活安全部長、吉田刑事部長、熊谷交通部長、高橋警備部長、時田首席監察官、細井警察学校長、竹内情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 工業標準化法等の一部改正による関係規程の一括改正について

渋谷警務部長から、工業標準化法等の一部改正による関係規程の一括改について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(2) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について

熊谷交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 警察職員の援助要求について

高橋警備部長から、警察職員の援助要求について説明があり、協議の上原案のとおり決裁した。その際、堀井委員長より、「暑くなる時期であるが、体調管理に十分配慮し、滋賀県警察の誇りを持って頑張ってもらいたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和元年5月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和元年5月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) 威力業務妨害事件被疑者の逮捕について

吉田刑事部長から、威力業務妨害事件被疑者の逮捕について報告があった。その際、北村委員及び大塚委員から「良く検挙していただいた。住民に不安を与えた犯罪であるので、全容解明につなげていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

少年課、交通企画課及び運転免許課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第20条の規定に基づく船舶の航行の制限に関する指定について

警察から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第20条の規定に基づく船舶の航行の制限に関する指定について説明があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231